

〔長久手町業務評価票：平成22年度業務〕

担当課・係名	福祉課 高齢・介護係【問合せ・質問等の先（電話・内線番号）154】
第5次総合計画掲載	基本方針（3）基本施策（8） 人がいきいきとつながるまち 高齢者の安心な暮らしと生きがいを支える

業務の名称	長久手町シニアクラブ補助金				
(1) 根拠法令・条例	長久手町補助金等交付規則、長久手町シニアクラブ運営事業費補助金交付要綱				
(2) 績額（千円）	年度	20	21	22見込み	23要求
	交付金額 （予算額）	1,798 (2,192)	1,783 (1,864)	1,768 (1,873)	1,858
(3) 補助率	_____%（要綱要領で認められる補助率）				
(4) 業務期間	開始した年度	昭和61年	終了（予定）年度	未定	

(5) 業務の概要（簡潔に箇条書きで記載）

① 業務目的（達成目標）	長久手町シニアクラブが地域の高齢者福祉向上のために実施する、老人福祉推進事業の活性化を図ることを目的とする。				
② 補助対象	補助対象団体：単位シニアクラブ 補助対象者：シニアクラブ会員				
③ 平成22年度実績	補助実施方法：年度始めに各単位クラブから補助金の申請書を提出して頂き、申請書に基づき各口座へ振り込み、年度末に歳入歳出書の提出を持って清算する。 補助件数：20件				
④ 団体の事業活動（団体への補助の場合）	<ul style="list-style-type: none"> (1) 健康増進・スポーツ活動 (2) 清掃・奉仕活動 (3) 文化・学習活動 (4) 交通安全活動 (5) 環境整備活動 （団体の全事業費 6,251千円、うち補助対象額 1,768千円、補助金充当率 100.0%）				

⑤ 成果指標	成果を測る指標	指標の考え方・目標値	平成20年度	平成21年度	平成22年度
	ア				
	イ				

(6) 遂行上の問題点、取組課題、改善方法（箇条書きで簡潔に記載）

(7) 評価	必要性	4	老人福祉法第13条に基づき、老人クラブを行う者に対し、適当な補助を行うものである。	総合評価
	有効性	4	シニアクラブを通して、生きがいと健康づくりに励み、生活を豊かにすることで、明るい長寿社会を形成することは有効性が高いといえる。	
				4